

報 ね

人口のうごき	
(12月1日現在)	(11月中)
人口・33,945	出生・28
男・16,275	死亡・20
女・17,670	転入・68
世帯・6,347	転出・92

ガス・水道の業務状況

百六十八万円の増収水道

白根市のガス水道局では、このほど昭和四十一年度上半期(四月)から九月までの業務内容と、昭和四十年年度の決算を公表しました。その報告書にもとづいてあらましをお知らせいたします。

漏水防止などに努力

経営の内容

四十一年度上半期における水道事業は、収益の増加をはかるため、不良量水器のとりかえや配水管の漏水防止に努め、前年度の同じ時期にくらべて百六十八万一千円の増収になりました。

○一時借入金金の状況

借入額	借入先	返済年月日	利率
一、〇〇〇万円	資産管理組合	昭三十九年七月一日	二・〇
一、〇〇〇万円	北越銀行	昭三十九年七月一日	二・〇
五〇〇万円	北越銀行	昭三十九年七月一日	二・〇

経営の内容

○財産取得の状況(単位万円)

構造物	二五
車輦運搬具	六三
工具、備品	四
機械及装置	四七

○収益的収支の状況(単位万円)

水道料金	二、四六一
給水工事収益	二六一
修繕工事収益	二六一
その他営業収益	三

新飯田、茨曾根にも送水

四十年度の決算

水道事業の建設工事は、三十九年度からの繰越工事であった北部浄水場の浄水池築造工事、ならびに白根浄水場における一連の取水施設工事などを終りました。また本年度事業として、白根、茨曾根間の送水管追加工事、減圧弁設置工事などを完成、それにより茨曾根、新飯田の各浄水場を十一月五日と一月三日にそれぞれ閉鎖、白根浄水場からの直接送水に切りかえて同地区に給水しています。

味方村にも供給

四十年度の決算

ガス事業として四十年度中に行なった建設工事は、その工事費四千六百七十八万円です。おもな工事は、根岸地区と味方村での本支管布設工事をはじめ、味方橋、高井橋のガス管追加工事などを完成し、味方村味方地区三百四十四戸に十二月下旬、また同西白根地区二百十六戸にも二月下旬とそれぞれガス供給を開始しました。なお、営業面については、まだ供給開始一カ年で、企業としての基礎づくり途上ではありますが、つねに企業原則にそった運営に努力いたしました。

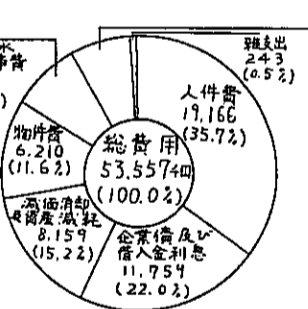
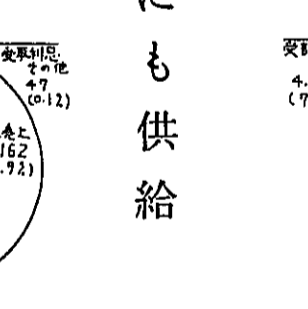
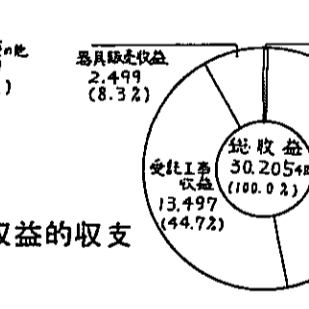
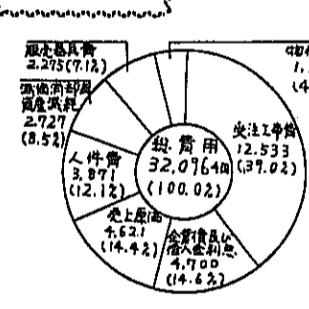
年末年始の贈答

には「タコ」をどうぞ
たばこの消費税が市の収入になります。たばこはなるべく市内で買いたしましょう。

借入額	借入先	返済年月日	利率
六〇〇万円	郵政省	昭三十九年七月一日	八・八
三〇〇万円	北越銀行	昭三十九年七月一日	二・〇
二五〇万円	資産管理組合	昭三十九年七月一日	二・〇
一〇〇万円	"	昭三十九年七月一日	二・〇
一五〇万円	"	昭三十九年七月一日	二・〇

資本的収支の状況(単位万円)	
収入の部	支出の部
一般会計補助金	一〇〇
計	一〇〇

収益的収支の状況(単位万円)	
収入の部	支出の部
ガス売上	一、〇二五
受注工事収益	四九八
器具販売収益	四九
その他営業収益	一
計	一、五七四



市内の有権者 20,675人に

永久選挙人名簿を作るため、九月いっせいに調査を行い、九月三十日に有権者数が確定しました。十一月一日の登録で、男九千五百五十六人、女一萬一千百九十九人の合計二万六千七百五十五人になりました。

▼転出した有権者は、前住地の選挙人名簿に登録されています。転出した有権者は、本市から他市町村へ転出した有権者は、前とは逆に本市選挙人名簿に登録されています。転出した有権者の証明書をもらって、転出先の選挙管へ登録の申請をおこなってください。証明書の発行は市民課でおこなっています。

▼登録申請の受付時間
他市町村から本市へ転入した有権者は、前住地の選挙人名簿に登録されています。転出した有権者は、本市から他市町村へ転出した有権者は、前とは逆に本市選挙人名簿に登録されています。転出した有権者の証明書をもらって、転出先の選挙管へ登録の申請をおこなってください。証明書の発行は市民課でおこなっています。

すすむ道路建設事業

三十八年度に計画され実施された都市計画の街路網整備事業は、みなさんのご協力によっていっ順調な進展をみせています。

写真は旧国道の一ノ町から恵光寺を通りぬける新しい道路ですが、四十二年度の事業として



福祉施設改善資金融資

申込みを付けています。県では、県内の中小企業主をはじめ、企業主でつくる「従業員のための福祉施設を改善する資金」をつぎの要領で貸し付けます。希望される方はお申し込みください。

△融資の対象となる施設
従業員用の宿舎施設、保健衛生施設、給食施設、教養文化施設など従業員のための福祉施設

△資金の用途
施設の更新、増設など必要な資金

△貸付限度額
企業内施設 二〇〇万円
共同施設 一、〇〇〇万円

△利率及び償還期限
日歩二銭二厘、五年以内

△取り扱いは銀行
第四、北越、新潟相互、大光相互の各銀行

△お申し込みは県庁労働課か取り扱いは銀行でおたづねください

年賀状は二十一日まで
ことしまた年賀状の時期がきました。年賀状を出すときや書くときはつぎのことに注意するよう郵便局では呼びかけています。

○あて先は、都道府県名や市町村名、字、番地までしっかり書いてください。

○子どもさんあてのものには世帯主名を忘れずにかたは新橋税務署(新潟二六二二二一)か市税務課(七二二二二一)へ問い合わせてください。

成人式を迎える人へ
毎年一月十五日におこなっている「成人式」は、来春も同じ日に産業厚生会館で行ないます。

今回成人式を迎えるのは、昭和四十一年四月二日から二十二年四月一日まで生まれたい人です。同式の通知書は、今月の二十三日ころ該当者に届くことと思います。自分はその通知書に通知書が届かなかったという人は市教育委員会(七二二三三三)へ連絡してください。

なお、通知書と記念品は住民登録をしている人だけに届くことになっています。

バイクに
賠償保険法が改正され、十月一日から一般にバイクと呼ばれている原動機付自転車も自動車と同じように保険の契約をしなければならぬことになりました。

まだ加入していない人がありましたら、すぐに保険会社か各農協で取扱っている自動車損害賠償保険に責任共済の手続きをすませてください。そして、バイクには常にステッカーを貼る、必ず証明書を保持して乗ってください。

青色申告の説明会
いつでも申込みを
税務署では「有利な納税と経営の改善合理化」のはかれる青色申告を奨励しています。青色申告を希望される方には申請手続きや、だれでもできる記帳方法などの説明と相談をおこなっています。

また、個人、業種団体、グループなどの説明会の申込みも歓迎しています。希望者やよく知りたいた方は新橋税務署(新潟二六二二二一)か市税務課(七二二二二一)へ問い合わせてください。